



令和5年度 名東区地域包括ケア 推進事業報告書



つながるまち、名東ひろがるまち

区の花 ナデシコ



目 次

1 会議開催報告

| (| 1 |) | 名東区地域包括ケア推進会議 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 | Ĺ |
|---|-----|-------|--------------------------------------------------------------------|---|
| (| 2 |) | 認知症専門部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 2 |
| (| 3 |) | 生活支援連絡会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| | | | ① 生活支援連絡会ワーキンググループ ・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| (| 4 |) | 孤立対策部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ と | 5 |
| (| 5 |) | 介護予防検討会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| (| 6 |) | 在宅医療・介護連携推進会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| | | | ① 在宅医連絡協議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 7 |
| | | | ② 訪問看護ステーション連絡会 ・・・・・・・・・・・・・・ 8 | 3 |
| | | | | |
| 2 | Ę | 事業 | 着および活動報告 | |
| 認 | 知 | 症 | 専門部会関係 | |
| (| 1 |) | 本人ミーティング ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) |
| (| 2 |) | 認知症ケアパス ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 |) |
| (| 3 |) | 認知症カフェ・認知症カフェ運営者交流会 ・・・・・・・・・・ 12 | 2 |
| (| 4 |) | ろばかふぇ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 | 3 |
| (| 5 |) | 認知症サポーター養成講座 ・・・・・・・・・・・・・・・ 14 | 1 |
| (| 6 |) | 認知症サポーターフォローアップ講座 ・・・・・・・・・・・ 15 | 5 |
| (| 7 |) | 認知症市民講演会(認知症サポーターフォローアップ講座) ・・・・・・ 16 | 3 |
| (| 8 |) | 認知症予防講座 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 | 7 |
| (| 9 |) | さくらまつり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 | 3 |
| (| 1 (|) (C | 名東区民まつり ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |) |
| (| 1 | 1) | 千種区・名東区「認知症について学ぼうin星が丘テラス」 ・・・・・・・ 20 |) |
| (| 1 : | 2) | A(あんしん)・ A (あんぜん)ひろば ・・・・・・・・・・・・・・ 21 | Ĺ |
| (| 1 : | 3) | 名東図書館・名東児童館認知症啓発事業 ・・・・・・・・・・・・ 22 | 2 |
| (| 1 4 | 4) | 瑞光寺認知症啓発事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 | 3 |
| 生 | 活 | 支 | 援連絡会関係 | |
| (| 1 5 | 5) | 地域支えあい事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24 | 1 |
| | | | ふれあい・いきいきサロン活動 ・・・・・・・・・・・・ 26 | 3 |
| | | | めいとうライフサポーターズ講座(名古屋市高齢者日常生活支援研修同等研修) 28 | 3 |
| 孤 | 立 | 対 | 策部会関係 策部会関係 | |
| (| 1 8 | 3) | 孤立対策チラシ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29 |) |

| ſ | 護 | 予 | 防検討会関係 |
|---|---------------|----|----------------------------------------------------------------|
| (| 1 9 | 9) | 青空運動サロン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30 |
| (| 2 (|)) | フレイル予防マップ ・・・・・・・・・・・・・・・ 31 |
| (| 2 | 1) | 自立支援型個別地域ケア会議・・・・・・・・・・・・・・・ 32 |
| 剖 | 公 | に | 属さない事業等 |
| (| 2 2 | 2) | 権利擁護講座 • • • • • • • • • • • • • • • • • • • |
| | 2 3 | , | 地域包括ケア区民のつどい(講演会) ・・・・・・・・・・ 34 |
| | | , | めいとう介護フェア2023 ・・・・・・・・・・・・・・・ 36 |
| ` | $\frac{2}{4}$ | ŕ | 名東区介護保険関係事業者連絡会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37 |
| | | | 多職種連携研修会 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 ホルルルク 38 |
| - | | | 療・介護連携推進会議関係 在宅医療・介護連携推進事業(名古屋市はち丸在宅支援センター) ・・・・・ 40 |
| (| <i></i> (|)) | 任七医療・月護連携推進事業(有百座川はり九任七文族ピングー) ・・・・・ 40 |
| 3 | ź | 信会 | 義等設置規程 |
| (| 1 |) | 名東区地域包括ケア推進会議設置規程 ・・・・・・・・・・・・ 42 |
| (| 2 |) | 認知症専門部会設置規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44 |
| (| 3 |) | 生活支援連絡会設置規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45 |
| | | | ① 生活支援連絡会ワーキンググループ設置規約 ・・・・・・・・・・ 46 |
| (| 4 |) | 孤立対策部会設置規程 ・・・・・・・・・・・・・・ 47 |
| (| 5 |) | 介護予防検討会設置規程 ・・・・・・・・・・・・・・ 48 |
| (| 6 |) | 在宅医療・介護連携推進会議設置規程・・・・・・・・・・・・・・・・・49 |
| ` | | ĺ | ① 在宅医連絡協議会 設置規程 ・・・・・・・・・・・ 50 |
| | | | ② 訪問看護ステーション連絡会 設置規程 ・・・・・・・・ 51 |
| | | | |
| 4 | 3 | 委員 | 員等名簿 |
| (| 1 |) | 名東区地域包括ケア推進会議委員 ・・・・・・・・・・・ 52 |
| (| 2 |) | 名東区地域包括ケア推進会議 認知症専門部会部員 ・・・・・・・・ 52 |
| (| 3 |) | 名東区地域包括ケア推進会議 生活支援連絡会委員 ・・・・・・・・・ 53 |
| (| 4 |) | 生活支援連絡会ワーキンググループ ・・・・・・・・・・・・ 54 |
| (| 5 |) | 名東区地域包括ケア推進会議 孤立対策部会部員 ・・・・・・・・・ 54 |
| (| 6 |) | 名東区地域包括ケア推進会議 介護予防検討会会員 ・・・・・・・・ 55 |
| (| 7 |) | 名東区在宅医療・介護連携推進会議 議員 ・・・・・・・・・・ 55 |
| (| 8 |) | 名東区在宅医連絡協議会 ・・・・・・・・・・・・ 56 |
| (| 9 | | 名東区訪問看護ステーション連絡会 ・・・・・・・・・ 56 |
| (| J | / | |
| 5 | 1 | 名勇 | 東区における地域包括ケアシステム構築の取り組み(令和5年度)・・・・・ 57 |



(1)名東区地域包括ケア推進会議

第1回 令和5年6月22日(木) 区役所講堂

- ◆名東区地域包括ケア推進会議会長・副会長の選出
- ◆令和4年度地域包括ケア推進事業報告について
- ◆令和5年度名東区における地域包括ケアの取り組みについて
 - (1) 認知症専門部会
 - (2) 生活支援連絡会
 - (3) 孤立対策部会
 - (4) 介護予防検討会
 - (5) 地域包括ケア区民のつどい等
 - (6) 在宅医療・介護連携推進会議

第2回 令和6年3月7日(木) 区役所講堂

- ◆令和5年度名東区地域包括ケア推進会議および専門部会事業報告
 - (1) 地域包括ケア推進会議
 - (2) 認知症専門部会
 - (3) 生活支援連絡会
 - (4) 孤立対策部会
 - (5) 介護予防検討会
- ◆令和5年度名東区在宅医療·介護連携推進会議事業報告
- ◆令和6年度名東区地域包括ケア推進会議等事業計画
 - (1) 地域包括ケア推進会議
 - (2) 認知症専門部会
 - (3) 名東区制 50 周年記念事業について

令和5年度は地域包括ケア推進会議委員の2年任期の初年度となり、第1回会議では令和4年度の事業報告書に基づき関連事業を振り返り、令和5年度の具体的な活動計画について協議しました。

第2回会議では、令和5年度の各部会・関係機関の事業報告が行われ、令和6年度事業計 画が承認されました。

(2)認知症専門部会

第1回 令和5年6月28日(水) 区役所第8会議室

- ◆部会長の選任について
- ◆令和4年度認知症専門部会事業報告について
- ◆令和5年度認知症専門部会事業計画について
- ◆令和5年度認知症地域支援推進員の活動予定について
- ◆令和4年度「認知症家族教室」実績報告について
- ◆「さくらまつり」について
- ◆「区民まつり」について
- ◆「認知症について学ぼう in 星が丘テラス」について
- ◆本人ミーティングについて
- ◆認知症ケアパス改訂について

第2回 令和5年9月20日(水) 区役所講堂

- ◆子ども向け認知症啓発事業について
- ◆本人ミーティングについて
- ◆「認知症市民講演会」開催予定について
- ◆「令和5年度下半期認知症家族支援事業」開催予定について
- ◆「認知症カフェ運営者交流会」開催予定について
- ◆「A (あんしん)・A (あんぜん) ひろば」開催予定について
- ◆「認知症サポーターフォローアップ講座」開催予定について
- ◆認知症ケアパス改訂について

第3回 令和6年2月21日(水) 区役所講堂

- ◆「認知症カフェ運営者交流会」について
- ◆「A (あんしん)・A (あんぜん) ひろば」について
- ◆「認知症市民講演会」について
- ◆「認知症サポーターフォローアップ講座」について
- ◆認知症啓発事業について
- ◆本人ミーティングについて
- ◆認知症ケアパス改訂について
- ◆認知症サポーター養成講座実施状況について
- ◆次年度の取り組みについて

(3)生活支援連絡会

第1回 令和5年10月4日(水) 区役所第1会議室

- ◆地域福祉推進協議会の活動について【学区活動報告】
- ◆生活支援事業の進捗状況について
 - (1) ふれあい・いきいきサロン
 - (2) めいとうライフサポーターズ講座
 - (3) 生活支援連絡会ワーキンググループの開催状況について
- ◆地域支えあい事業について
 - (1) 実施学区からの報告
 - (2) 意見交換

第2回 令和6年3月7日(木) 名東区在宅サービスセンター研修室

- ◆生活支援事業実施状況について
 - (1) 地域支えあい事業
 - (2) ふれあい・いきいきサロン
 - (3) めいとうライフサポーターズ講座
 - (4) 生活支援連絡会ワーキンググループの開催状況について
- ◆学区ホームページの開設・支援について

①生活支援連絡会ワーキンググループ

生活支援連絡会ワーキンググループでは、地域支えあい事業実施学区、介護保険関係事業者連絡会、高齢者福祉に携わる特定非営利活動法人、生活協同組合などにご協力いただき、高齢者等の生活支援にかかる事業・活動の検討をしています。

このワーキンググループは『第4次名東区地域福祉活動計画推進会議作業部会「困りごと相談・生活支援プロジェクトチーム」』も兼ねて、さらに『第5次名東区地域福祉活動計画 策定委員会作業部会「みんなで支えあえるネットワーク」』と一体的に名東区の課題や対応について検討しました。

第1回 令和5年5月29日(月) 名東区在宅サービスセンター研修室

第2回 令和5年6月22日(木) 名東区在宅サービスセンター研修室

第3回 令和5年7月6日(木) 名東区在宅サービスセンター研修室

第 4 回 令和 5 年 9月 21 日 (木) 名東区在宅サービスセンター研修室

第5回 令和5年11月2日(木) 名東区在宅サービスセンター研修室

第6回 令和5年12月22日(金) 名東区在宅サービスセンター研修室

第 7 回 令和 6 年 1月 18日 (木) 名東区在宅サービスセンター研修室

【第1~7回の主な議題や検討・協議内容】

- ◆高齢者等の生活課題について
- ◆高齢者等の生活支援に資する地域資源について
- ◆生活支援事業について
- (1) 地域支えあい事業
- (2) ふれあい・いきいきサロン
- (3) めいとうライフサポーターズ講座
- ◆第5次名東区地域福祉活動計画の策定について

(4)孤立対策部会

第1回 令和5年7月27日(木) 区役所講堂

- ◆部会長・副部会長の選出
- ◆令和5年度 孤立対策部会 事業計画について
- ◆名東区の高齢者の状況について
- ◆令和4年度 民生委員・児童委員から報告があった、ひとり暮らし高齢者の「自宅で、ひとりで亡くなられた」状況について
- ◆令和5年度 各関係機関における孤立対策となる取り組み・事業について
- ◆今年度の事業について
 - ・啓発チラシ(名東ほっとけん新聞)の作成について

第2回 令和6年2月15日(木) 区役所講堂

- ◆啓発チラシ(名東ほっとけん新聞)について
- ◆見守りの事例について
- ◆来年度の日程及び取り組みについて

孤立対策部会では、各機関の取り組みの情報共有を行い、見守り支援の事例を検討すると ともに、区民の地域見守りの意識が醸成されるような啓発方法を検討しました。

検討の結果、新聞風のチラシである名東ほっとけん新聞を作成し、区役所など行政機関で配架・配布しました。また、区政協力委員をはじめ、地域で活動されている皆さまのご協力のもと、各戸に回覧などを行い、広く地域に啓発を行いました。

(5)介護予防検討会

第1回 令和5年5月26日(金) 区役所講堂

- ◆各関係機関の介護予防事業について(情報交換)
- ◆介護予防検討会の取り組みについて
 - (1) 青空運動サロンについて
 - (2) フレイル予防マップについて
- ◆自立支援型個別地域ケア会議について
- ◆情報提供・その他 名東区の概況

第2回 令和5年8月25日(金) 区役所講堂

- ◆フレイル予防マップについて(スケジュール案等)
- ◆自立支援型個別地域ケア会議について(最終確認)
- ◆情報交換
 - ・青空運動サロンについて
- ◆その他

第3回 令和6年2月6日(火) 区役所講堂

- ◆今年度の介護予防検討会の取り組みについて
 - (1) 青空運動サロン開催状況
 - (2) 自立支援型個別地域ケア会議について
 - (3) フレイル予防マップについて
- ◆次年度の介護予防検討会の取り組みついて
 - (1) 企画について
 - (2) 目程について
- ◆その他

(6) 在宅医療・介護連携推進会議

第1回 令和5年7月13日(木) 区役所講堂

- ◆令和4年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業 事業報告
- ◆令和5年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業 事業計画
- ◆令和5年度ワーキンググループ活動報告及び活動予定
 - (1) 在宅医連絡協議会
 - (2) 訪問看護ステーション連絡会
- ◆在宅医療と介護の連携について意見交換

第2回 令和6年2月8日(木) 区役所講堂

- ◆令和5年度名東区在宅医療・介護連携推進会議 ワーキンググループ活動報告
 - (1) 在宅医連絡協議会
 - (2) 訪問看護ステーション連絡会
- ◆在宅医療と介護の連携「入退院時の連携」について

1)在宅医連絡協議会

名東区在宅医連絡協議会は、かかりつけ医による在宅医療の推進を目的とするワーキンググループです。構成員は在宅医療に携わる名東区医師会会員より選出されています。

第 1 回 令和 5 年 6 月 30 日 (金) 休日急病診療所 3階会議室

- ◆令和5年度第1回名東区在宅医療・介護連携推進会議について
- ◆名古屋市医師会在宅医療・介護連携委員会の報告
- ◆令和5年度活動予定について
 - 多職種連携研修会
 - 在宅医療研修会
 - ・地域包括ケア区民のつどい
- ◆看取りサポートの実績について
- ◆ケアマネジャーとの連携について
- ◆東名古屋病院との病診連携について
- ◆COVID-19 自宅療養者への対応について

第2回 令和6年1月22日(月) WEB会議

- ◆令和5年度第2回名東区在宅医療・介護連携推進会議について
- ◆名古屋市医師会在宅医療・介護連携委員会の報告
- ◆令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画について
 - · 多職種連携研修会
 - 在宅医療研修会

- ・地域包括ケア区民のつどい
- ◆在宅医療と介護の連携「入退院時の連携」について
- ◆構成員及び議長の任期について

②訪問看護ステーション連絡会

名東区訪問看護ステーション連絡会は、訪問看護の普及啓発や情報共有・医療と介護の 連携促進を目的とするワーキンググループです。今年度は26事業所で活動しています。

第1回 令和5年4月18日(火) 木村病院3階会議室

- ◆令和5年度会長・副会長の選出
- ◆今後の会長・副会長選出について
- ◆令和5年度活動予定について
- ◆令和5年度研修会について
- ◆多職種との情報共有方法について

第2回 令和5年7月19日(水) 休日急病診療所3階会議室

- ◆退院時連携に関する課題への取り組みについて
- ◆令和6年度介護報酬改定までに必要な取り組みと事業所間連携について (業務継続に向けた取組の強化、高齢者虐待防止の推進等)
- ◆衛生材料及び点滴ルート等の物品購入に関する困りごとについて
- ◆在宅医療と介護の連携に関する意見交換

第3回 令和5年10月13日(金) 休日急病診療所3階会議室

- ◆研修会:在宅療養者に関する医療機関との連携 「事例から学ぼう〜神経難病患者の ACP を叶える連携とは?〜」
- ◆令和6年度介護報酬改定に関する今後の取り組みについて

第4回 令和6年1月17日(水) 休日急病診療所3階会議室

- ◆令和6年度会長及び副会長の選出について
- ◆退院時における医療機関との連携に関する取り組みについて
- ◆令和6年度介護報酬改定に関する取り組みについて

※ 2 事業および活動報告



(1)本人ミーティング

認知症当事者が集い、生活上の困難さや対処するためのアイディアを話し合い、認知症当事者が暮らしやすい地域づくりに活かすことを目的として、実施しました。会の名前を『上を向いて歩こう会』と名付けて、自主的に話し合いをすすめています。また、当事者自ら、提案を資料にまとめて発表したり、日々を前向きに過ごすための提言をしています。

今年度から認知症サポーターのボランティア の協力も得ながら、本人ミーティングの運営をし ています。



話し合いの様子

日 時:毎月第4金曜日 13時30分~15時

(祝日の場合は変更あり・2月は水曜日に実施)

場 所:木村病院3階会議室および外出

参加者:認知症当事者およびその家族 5~7 名程度参加

内容:日頃の思いや生活上の相談・話し合い、外食、クリスマス会、花見

広報:広報なごや、個別での案内



当事者からの発表



外食時の様子

(2)認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス利用の流れをイメージできるように、認知症のケアに必要な情報を提供することを目的としています。認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、またその家族が安心できるように様々な情報を掲載しています。

名東区ケアパスは当初より、医療、介護の相談 員が、本人や家族に対して認知症になったら、ど のような時期にどのような資源を活用して介護 をしていくのか説明するためのパスとして作成 され、改定を繰り返してきました。

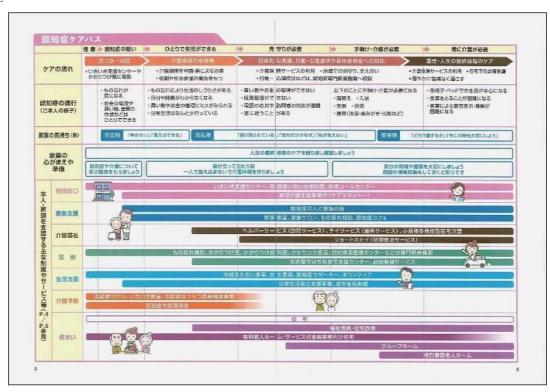
当時の認知症施策の考え方の基本は家族の支援であり、本人の支援や本人の意思決定については二の次という状況でした。

しかし認知症は、高齢化にともない、誰でもなる可能性がある病気であり自分事として考えて



いく必要があるため、今回、改訂に向けて立ち上げたワーキンググループに認知症本人様、ご家 族様にも加わっていただきました。

それにより、専門職だけでなく、本人や家族にとっても理解しやすいという新しい視点が加わりました。









(内容一部)

(3)認知症カフェ・認知症カフェ運営者交流会

◆認知症カフェ

認知症カフェは、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職等、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う拠点です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くのカフェは開催が困難ではありましたが、今年度はほとんどのカフェが再開できました。令和5年度は新たなカフェ登録はなく、区内に登録のあるなごや認知症カフェは令和6年3月末時点で13学区23か所です。

なごや認知症カフェ一覧

| 名称 | 会場 | 開催日 | 学区 |
|-------------------------|----------------------------|------------|------|
| 木村病院の認知症カフェ み・まもるカフェ | 医療法人桂名会木村病院 | 毎月第1木曜日 | 西山 |
| 認知症カフェあかり | ケアハウス シーダーヒルズ4階 | 毎月第1・3 火曜日 | 猪高 |
| やまてかふぇ | 香流コミュニティセンター | 毎月第1月曜日 | 香流 |
| 金ちゃんのいきいき健康サロン | ハーブ調剤薬局 | 毎月第1水曜日 | 香流 |
| いきいきサロン香流(ろばかふぇ) | 香流コミュニティセンター | 毎月第2金曜日 | 香流 |
| 猪子石モーニングサロン(ろばかふぇ) | 猪子石コミュニティセンター大会議室 | 毎月第3月曜日 | 猪子石 |
| 梅森坂かいごカフェ優風(ゆう) | 梅森坂コミュニティセンター会議室 | 毎月第3金曜日 | 梅森坂 |
| 梅森坂西あやめサロン(ろばかふぇ) | 県営梅森坂住宅集会所 | 毎月第3水曜日 | 梅森坂 |
| 勢子坊かいごカフェ優風(ゆう) | 名古屋市厚生院 1階相談室 | 毎月第1水曜日 | 貴船 |
| カフェ花水木 | 名東老人保健施設 | 毎月第1・3金曜日 | 極楽 |
| えんカフェごくらく | デイサービスセンター極楽苑 1 階喫茶コーナー | 毎月第2木曜日 | 極楽 |
| 極楽サロン(ろばかふぇ) | 極楽コミュニティセンター | 毎月第3火曜日 | 極楽 |
| ちくたく(ろばかふぇ) | 名東区極楽 3 丁目 10 コーポ K102 | 毎週水曜日 | 極楽 |
| モーニングサロンはーぶ (ろばかふぇ) | 名東区極楽 3 丁目 10 コーポ K102 | 毎月第2月曜日 | 極楽 |
| メイちゃんカフェ | 医療法人香徳会メイトウホスピタル | 毎月第3火曜日 | 上社 |
| 香流川サロン | 東部訪問看護ステーション会議室 | 毎月第2金曜日 | 引山 |
| さわやかサロン (ろばかふぇ) | 平和が丘コミュニティセンター大会議場 | 毎月第2・4 木曜日 | 平和が丘 |
| 牧の里かいごカフェ優風(ゆう) | 県営高針住宅第2・3棟集会所 | 毎月第3金曜日 | 前山 |
| サロン de 笑いヨガ(ろばかふぇ) | 前山公民館内 | 毎月第1土曜日 | 前山 |
| やすらぎカフェ | グループホームやすらぎの里梅森坂 | 毎月第3水曜日 | 前山 |
| はぐくみカフェ | デイサービスはぐくみ | 毎月第3土曜日 | 北一社 |
| とーほーカフェ | TOHO Learning House | 年6回開催 | 北一社 |
| 牧の原ふれあいサロン(ろばかふぇ) | 牧の原コミュニティセンター | 毎月第1・3月曜日 | 牧の原 |

◆認知症カフェ運営者交流会

令和5年11月1日(水)、認知症カフェ運営者交流会を開催、12名が参加しました。中川区にある特別養護老人ホームの事業所長を講師に招き、コロナ禍での認知症カフェの実践報告と認知症カフェの未来について講義をしていただきました。また、運営者間で意見交換をしました。



(4) ろばかふぇ

高齢者サロンを中心に、サロン運営者やその利用者に認知症サポーターになっていただき、 認知症になっても馴染みの場所で過ごせる居場所づくりをすすめています。

新しいことが苦手な認知症当事者にとって、住み慣れた場所での馴染みの方との交流は大切な時間です。ずっと通っていたサロン・住み慣れた場所にあるサロンのみなさまが認知症について理解し、当たり前に受け入れてくれる…名東区では、そのようなサロンを「ろばかふぇ」として活動をお願いしていきます。令和6年3月末現在、9か所のサロンが「ろばかふぇ」として登録されています。

また、ろばかふぇでは、ご家族を含むどなたでも身近に集える場所として、認知症を始めさまざまな困りごとを気軽に相談できる場として定着することを目指しています。解決が難しい課題に対しては、住民から専門機関へ繋ぐことができるネットワークづくりにも取り組んでいます。

ろばかふぇ一覧

| 名称 | 学区 |
|-------------|------|
| ちくたく | 極楽 |
| モーニングサロンはーぶ | 極楽 |
| 極楽サロン | 極楽 |
| さわやかサロン | 平和が丘 |
| 梅森坂西あやめサロン | 梅森坂 |
| 猪子石モーニングサロン | 猪子石 |
| いきいきサロン香流 | 香流 |
| サロン de 笑いヨガ | 前山 |
| 牧の原ふれあいサロン | 牧の原 |



「ろばかふぇ」ロゴマーク

(5)認知症サポーター養成講座)

認知症サポーター養成講座は、認知症に対する正しい知識と理解を身に付けて、地域で認知症の方やそのご家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。 認知症サポーターには全国共通のオレンジリングをお渡ししています。

| 南部い | きいき支援センター (全23回) | 北部い | きいき支援センター(全 14 回) | | |
|--------|-----------------------|-----|-------------------|-----------------------------|-----|
| 開催日 | 講座(受講者) | 人数 | 月日 | 講座(受講者) | 人数 |
| 4月14日 | ヘルパーステーション ソラスト名東 | 13 | 4月12日 | 名東福祉会館 認知症予防リーダー養成講座 | 5 |
| 4月17日 | ヘルパーステーション ソラスト名東 | 7 | 4月13日 | 生協名東福祉を考える会 オレンジリング学習会 | 9 |
| 4月19日 | 定期開催 | 2 | 6月13日 | 愛知東邦大学 | 36 |
| 4月28日 | 本人ミーティング | 7 | 6月22日 | 定期開催 | 2 |
| 7月12日 | 認知症予防リーダー養成講座 | 2 | 8月31日 | 区役所職員 | 7 |
| 7月21日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 9 | 9月15日 | 区役所職員 | 4 |
| 8月8日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 8 | | ▮豕灰• 堿貝 | 14 |
| 8月24日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 6 | 11月17日 | 家事代行・ベビーシッターサー ビス リズメリット | 7 |
| 8月30日 | くらら猪高緑地 | 5 | 11月21日 | 定期開催 | 14 |
| 9月1日 | 区役所職員 | 6 | 2月20日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 10 |
| 9月12日 | 区役所職員 | 6 | 2月22日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 11 |
| 9月19日 | 定期開催(オンライン) | 1 | 2月29日 | 名東図書館 一般利用者・職員 | 9 |
| 9月21日 | グランダー社 | 20 | 3月8日 | 福祉会館 認知症予防教室 | 9 |
| | サポートハウスごくらく職員 | 5 | 3月28日 | 定期開催 | 12 |
| 10月24日 | 愛知県理容生活衛生同業組合 名東支部 | 24 | | | |
| 10月30日 | サポートハウスごくらく職員 | 4 | | | |
| 11月14日 | リハトレあおば職員 | 5 | | | |
| 11月20日 | 西一社第二団地 | 23 | | | |
| 11月21日 | 愛恩訪問介護ステーション | 7 | | | |
| 11月30日 | サポートハウスごくらく職員 | 6 | | | |
| 12月12日 | 椙山女学園大学看護学部学生 | 11 | | | |
| 1月17日 | 定期開催 | 5 | | | |
| 3月8日 | めいとうライフサポーターズ | 6 | | | |
| | 合計受講者数 | | | 合計受講者数 | 149 |

〔(6)認知症サポーターフォローアップ講座〕

日 時:令和5年12月11日(月)13時30分~15時

場 所:区役所講堂

参加者:69名

講 師:名古屋市認知症介護指導者 城戸 千景氏

内 容:第一部:講演「認知症とともに地域で安心して暮らす~仲間を増やしてつながろう~」

第二部:パネルディスカッション(講師・認知症本人)「認知症になって なにがどうかわったか」

アンケート集計結果

- 1. 講演についていかがでしたか。
 - □わかりやすかった(39)
 - ・地域の現状がわかった(21)・身近なことだと分かった(24)
 - ・自分にできることを考える機会になった(27)
 - □わかりにくかった(3)
- 2. パネルディスカッションについて当事者の声を聞いていかがでしたか。
 - **◆**□よかった(40)
 - ・認知症のイメージが変わった(23)・自分にできることは何か考えたい(26)
 - ・認知症の人との接し方がわかった(15)
 - ◆わかりにくかった(0)



第一部 城戸千景氏の講演



第二部 パネルディスカッション

゙(7)認知症市民講演会(認知症サポーターフォローアップ講座)゙

日 時: 令和5年11月21日(火)13時30分~15時20分

場 所:名東文化小劇場

参加者:118名

内容:

第1部 講話

「認知症とともに生きる」

講師 介護福祉士 和田行男先生

第2部 運動講話・実技 「元気に健康体操」 講師 健康運動指導士 柴田雅美先生

本講演会は区民の皆様に認知症の理解を深める機会として、また認知症サポーターフォローアップ講座として毎年開催しています。今年度の認知症市民講演会は上記の内容で実施しました。



参加者アンケートからは「認知症、ありのままでいいとの受け止め方は衝撃でした。」「周りの受け止め方で生活が良くも悪くもなると思いました。」「楽しく体を動かすことを続けていきたいと思いました。」などの感想が寄せられました。





(8)認知症予防講座

認知症予防の講話、そして認知症予防を目指した運動プログラム「コグニサイズ」について学び、 ご自宅でもできる予防方法をご紹介しました。

~脳と体を使いいつまでも元気で~

開催日時:令和5年10月30日(月)

13 時 30 分~15 時

開催場所: 名東区役所講堂

講師:健康運動企画センター所長

健康運動指導士 植屋 節子 氏

参加人数:41名(申込者数46名)





◆当日の様子

- ・講師からは、自宅でもできる予防体操として、なごや介護予防・認知症予防プログラム「ホームエクササイズ」を紹介し、毎日継続しましょう!と声をかけられていました。
- ・受講者は、講師のお話をとても熱心に聞いており、実技指導も元気に笑顔で参加されておりました。





(9)さくらまつり

藤が丘中央商店街振興組合主催で3年ぶりに開催された「さくらまつり」において、認知症の普及啓発コーナーを出展しました。当日は、家族連れ、中高大学生、高齢者等多くの方がコーナーを訪れ、認知症関連情報のパネルを見たり、手作りの紙芝居に聞き入っていました。また、認知症について相談する方の姿も見られました。

日 時:令和5年4月1日(土)10時~16時

場 所:藤が丘駅前周辺

参加者:146名

協力者:ボランティア (認知症サポーター) 5名

内容:パネル展示による認知症情報の紹介、認知症相談コーナー、

ボランティアによる認知症紙芝居の読み聞かせ・クイズ、粗品配布







(10)名東区民まつり

名東区民まつりにおいて、認知症について知っていただくための認知症紹介コーナーを出展しました。認知症関連情報を載せたパネルや「はいかい高齢者捜索システム機器(GPS)」を展示しました。親子連れ、小中学生、高齢者等多くの方にご来場いただきました。GPS機器や認知症の紙芝居を見ていただいたり、認知症高齢者への適切な声掛け体験を実施しました。

日 時:令和5年5月13日(土)10時~15時

場 所:牧野ケ池緑地 東側芝生広場

参加者:526名

協力者:ボランティア(認知症サポーターキャラバンメイト)2名



ボランティアによる認知症の紙芝居の読み聞かせ





認知症紹介コーナー(紹介パネル、GPS等)

(11)千種区・名東区「認知症について学ぼうin星が丘テラス」

多くの区民が利用する商業施設「星が丘テラス」を会場として、認知症に関するパネル展示・ クイズ等を行い、幅広い世代に認知症への関心を持っていただく機会として「認知症について 学ぼうin星が丘テラス」を以下の通り開催しました。

日 時: 令和5年5月27日(土)11時30分~15時30分

場 所:星が丘テラス イベント広場

参加者:236名

◆アンケート集計結果

アンケート回収:138件 ※グループ(家族)代表の方が回答

○年代

10 歳未満…63 名 10 代…9 名 20 代…7 名 30 代…39 名 40 代…37 名 50 代…27 名 60 代…24 名 70 代…18 名 80 代以上…12 名

○お住まい

名東区…45名 千種区…39名 その他…53名

- ○認知症についてもっと知りたいこと(複数回答) 自分たちにできること…58名 対応方法…51名 治療、薬…29名 介護保険以外の支援…21名
- ○認知症の人にやさしいまちづくりのためにできること(複数回答) 家庭、職場で見守る…93名 周囲の人にも伝える…54名 養成講座を受講する…26名 ボランティアとして活動する…20名



紙芝居 の読み聞かせ



会場の様子



認知症紹介パネルの展示



ボランティアによる風船アートのコーナー

(12)A(あんしん)・A(あんぜん)ひろば)

名東区地域力推進室のイベント「A (あんしん)・A (あんぜん) ひろば」において、認知症の理解に向けた普及啓発の取り組みを実施しました。

当日は、認知症関連情報やGPS機器の展示や、ボランティア(認知症サポーター)による紙 芝居の読み聞かせを行い、認知症の方への声掛け方法等について学んでいただきました。また、 名東区いきいき支援センターのマスコットキャラクター「メイちゃん」「トークくん」の缶バッジづくりのコーナーでは、多くの小学生や親子連れが参加されました。

日 時:令和5年11月3日(金·祝)10時~14時

場 所:猪高小学校 体育館

対 象:小学生、親子

参加者: 237 名 (内、小学生 158 名)

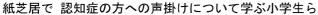
内 容:認知症関連情報の展示、認知症知識・声掛け方法のお話、紙芝居





認知症関連情報がならぶ認知症専門部会コーナー









缶バッジをつくろう

(13)名東図書館・名東児童館認知症啓発事業

◆名東図書館

日 時:令和6年1月~4月まで

内容:名東図書館「まちづくりコーナー」にて認知症の掲示物を展示し、

図書館利用者に認知症パネル等を通じて紹介しました。

<まちづくりコーナーの様子>





◆名東児童館

日 時:令和6年3月19日(火)14時~15時

内 容:名東児童館を利用している小学校1~3年生の児童が参加しました。「認知症ってなんだろう?」をテーマにお話し、認知症カルタで楽しみながら認知症を学んでいただく機会となりました。

<当日の様子>



認知症カルタに取り組む子どもたち



講話「認知症ってなんだろう?」

(14)瑞光寺認知症啓発事業)

瑞光寺で開催されている学習会「寺小屋」にて、子どもたちに向けて認知症の啓発活動を全3回実施しました。『認知症ってなんだろう?』をテーマに、紙芝居やクイズ等を用いて認知症の周辺症状や対応方法についてお伝えしたり、認知症当事者による絵本『ぞうれっしゃがやってきた』の読み聞かせ等を通じて、認知症の方への接し方や見守りの大切さについて知っていただきました。

日 時:①令和5年 8月26日(土)11時~12時

②令和5年12月9日(土)11時~12時

③令和6年 3月23日(土)11時~12時

場 所:瑞光寺 本堂

対 象:小学生・中学生・大学生、つばめ学習会関係者

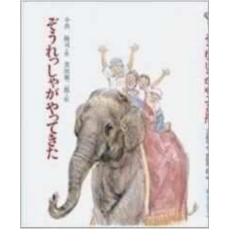
参加者: ①18名(内、児童生徒12名)

②22名(内、児童生徒14名)

③23 名(内、児童生徒14名)

内容:認知症関連情報の展示、認知症知識・声掛け方法のお話、紙芝居、クイズ

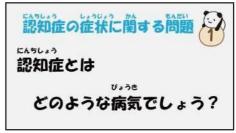






絵本や認知症紙芝居の読み聞かせ





認知症の〇×クイズ

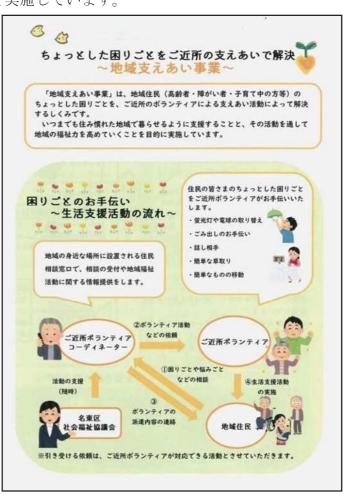
<u>(15)地域支え</u>あい事業

高齢者などのちょっとしたお困りごとに対しての、住民によるたすけあいで、高齢者が自宅で自立的な日常生活を送ることができるように、また、住民同士の支えあいの意識を高め、地域福祉の向上を目的に、地域支えあい事業を実施しています。

◆事業の概要

実施学区では、困りごとの相談を受付ける相談窓口を設置します。窓口ではご近所ボランティアコーディネーター(学区で選任された地域住民)が相談を伺い、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティア(手助けをする地域住民)をつないで、ごみ出しや電球交換などの生活支援を行ったり、必要に応じて他機関に繋げます。

また活動連絡会議を設置し、事業の周知やボランティア・利用者の掘り起しなど、この事業を円滑に推進するための話し合いを行います。



◆実施学区

計 6 学区(高針・藤が丘・梅森坂・極楽・引山・北一社)

◆令和5年度生活支援活動の実績等(令和6年3月末現在)

生活支援活動延べ件数 1,885件

| 内容 | ごみ出し、資源回収 | 外出の 付き添い | 買い物 代行 | 家具の 移動 | 草抜き、 庭の掃除、 木の剪定 | 小修繕 | 話し相手 | その他 | 1 |
|----|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------------------|------|------|--------|----------|
| 件数 | 1326 件 | 15 件 | 35 件 | 21 件 | 93 件 | 49 件 | 50 件 | 296 件 | 1,885件 |
| 割合 | 70. 3% | 0.8% | 1.9% | 1.1% | 4. 9% | 2.6% | 2.7% | 15. 7% | 100% |

◆各学区の取り組み(令和6年3月末現在)

ア 地域支えあい活動連絡会議

| 実施 学区 | 開催 回数 | 構成員 数 | 会議構成メンバー(社協職員除く。) |
|-------|----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高針 | 5 回 | 17名 | 区政委員長(推進協会長)、区政協力委員、民児協会長、民生 委員、主任児童委員、なごやかクラブ会長、保健環境委員長、 コミュニティセンター管理人、ご近所ボランティアコーディ ネーター、南部いきいき支援センター職員 |
| 藤が丘 | 3 回 | 13名 | 区政委員長(推進協会長)、区政協力委員、民児協会長、なご やかクラブ会長、元区政委員長、ご近所ボランティアコーディネーター、北部いきいき支援センター分室職員、ボランティアグループ代表者 |
| 梅森坂 | 4 回 | 12名 | 区政委員長(推進協会長)、自治会役員、民児協会長、民生委員、なごやかクラブ会長、ご近所ボランティアコーディネーター、南部いきいき支援センター職員 |
| 極楽 | 4 回 | 13名 | 区政委員長(推進協会長)、民児協会長、消防団、推進協、ご 近所ボランティアコーディネーター、なごやかクラブ会長、 保護司会、コミュニティセンター管理人、南部いきいき支援 センター職員 |
| 引山 | 4 回 | 10名 | 区政委員長、推進協会長、民児協会長、ご近所ボランティア コーディネーター、北部いきいき支援センター職員 |
| 北一社 | 6 回 | 29 名 | 区政協力委員、元区政協力委員、青色防犯パトロール隊員、 コミュニティセンター管理人 |

イ 相談窓口開設状況

| 実施 学区 | 窓口曜日、時間 | ご近所ボランティアコーディネーター | | | |
|----------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------|--|--|--|
| 高針 | 火 (10 時~12 時) 木 (10 時~12 時) | 3名 (区政協力委員・サロン代表者・自治会役員) | | | |
| 藤が丘 | 水 (9時~12時) 金 (9時~12時) | 2名 (元民生委員) | | | |
| 梅森坂 | 月 (9時~12時) 木 (13時~16時) | 3名 (区政協力委員・民生委員) | | | |
| 極楽 | 火 (13 時 30 分~16 時 30 分) 木 (13 時 30 分~16 時 30 分) | 4名 (コミュニティセンター管理人・トワイライトス クールボランティア) | | | |
| 引山 | 月 (13 時~16 時) 木 (13 時~16 時) | 2名 (元民生委員) | | | |
| 北一社 | コミセン開設時間 (10 時~16 時) | 11名 (元区政協力委員・コミュニティセンター管理人) | | | |

(16) ふれあい・いきいきサロン活動

ふれあい・いきいきサロン(以下「サロン」)は、 高齢者をはじめとする住民が、身近な場所で気軽 に集まり、楽しく過ごすことを通じ、地域の関係 づくりを進める活動です。以前から福祉推進協議 会(以下「推進協」)や区内のさまざまな団体、 社会福祉施設等と社会福祉協議会が協力し、拡大 に努めてきました。

サロンは介護予防にも大きな効果があることから、名古屋市では平成27年度から「高齢者等サロンの整備等推進事業」を展開してきました。

市内のサロン数は、平成 26 年度の 537 か所から 令和6年3月末時点で2,150か所(うち高齢者1,133、 共生型 581、障害 23、子育て 413) になりました。



◆設置数・設置主体等

名東区では、平成26年度24か所だったサロンが令和6年3月末の時点では75か所となり、推進協やボランティアグループ等様々な主体により設置されており、開催回数も週1回~月1回までとサロンによって異なります。月2回以上開催しているサロンが44か所となっており、開催頻度の多いサロンが多数設置されていることがわかります。会場もコミュニティセンターや住宅の集会所、高齢者施設、障害者施設、お寺、などさまざまな所で開催されています。

新型コロナウイルス感染症のあおりを受け、開催時間の縮小や内容の変更を余儀なくされたサロンも多数ありましたが、最近では徐々にもとの運営に戻りつつあります。おしゃべりや簡単な体操(ラジオ体操など)、講師を招いての演奏や講話、運動、手工芸等々サロンによってさまざまな活動が行われています。男性の参加者を呼び込むため麻雀、将棋、囲碁、スマートフォンの使い方講座といった講話系や、モーニングやランチを提供する場などもありました。

(1) 設置数

| | 令和 4 年度 | 令和5年度 |
|-----|-----------------|------------------|
| 設置数 | 74か所(令和5年3月末時点) | 75 か所(令和6年3月末現在) |

(2) 設置主体

推進協26、住民有志・ボランティア44、老人クラブ1、女性会1、事業所1、生活協同組合2

◆現状と成果・課題

「高齢者等サロンの整備等推進事業」の開始前に比べて、名東区のサロン数は3倍以上増えました。ひとり暮らし高齢者の増加などを背景に、特に集合住宅においては住民自身が地域(集合住宅)の高齢化を実感している推進協をはじめとした地域役員のご理解・ご協力により、多くのサロン設立につながっていると考えられます。

また、ここ数年のコロナ禍も徐々に落ち着いてきてはいるが、体力の急激な低下、栄養面の不安や認知症の症状が進行している高齢者が増加しているのが現状です。少しでも地域とのかかわりをもつ機会をつくるべく、サロンが地域にできることにより、孤立化を防ぎ外出する機会を増やすことに繋がっています。

サロンで顔見知りが増えることによって、他の地域の行事や活動に参加するきっかけとなり、 人と人とのつながり、人と活動とのつながりを生む場としてもサロンは機能しています。

今後の課題は、新型コロナウイルス感染症収束後の活動再開、会場と担い手の確保及びサロンの継続性が挙げられます。民家のアトリエやコーポ等会場使用料が安価で人の集まる会場を独自で整え開催しているサロンもありますが、そのような会場の情報を収集するのは簡単ではありません。また、継続的にサロン運営に関わっていただける人材の発掘なども課題であるため、名東区の地域包括ケア推進事業として、サロンがない地域での開設支援に取り組むとともに、サロンを拠点とした生活支援活動への展開、サロン活動の充実に向けた運営支援を行っていきたいと考えています。

さらに、サロンの拡充ならびに継続のために運営者支援も必要と考え、毎月 20 日(土・日・祝日を除く)にサロン運営者やサロンの設立を検討している方に向けて、情報共有や研修の場として「さろん♥すてっぷ」を開催しています。





毎月20日(土日祝日除く)10時~12時 サロン開設希望者や運営者などの情報共 有や交流、研修の場



牧の原ふれあいサロン(牧の原学区)-

毎月第1・3月曜日13時~16時開催 会場:牧の原コミュニティセンター 俳句や、おしゃべり、簡単体操、 情報提供や麻雀など

(17) めいとうライフサポーターズ講座 (名古屋市高齢者日常生活支援研修同等研修)

めいとうライフサポーターズ講座は、名東区内の生活支援型訪問サービス及び個別支援ボランティア活動の担い手を養成することを目的とし、平成28年度から実施している研修です。 今年度は3月には第8回目となる本講座を実施しました。

◆実施団体・機関

医師会、介護保険関係事業者連絡会、NPO法人介護サービスさくら、南北いきいき 支援センター、区役所、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会【事務局】

◆研修日程及び内容

| | 日時 | 内 容 |
|------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 1 日目 | 令和6年 | ・介護保険制度と生活支援サービス担い手の役割 |
| | 3月8日(金) | ・共感的理解と基本的態度の形成 |
| | 9 時 30 分~17 時 | ・生活支援サービス担い手の基本的理解 |
| | 0 11 11 11 | ・認知症高齢者の理解 |
| 2 日目 | 3月9日 (土) | ①デイサービスセンター猪高台 (通所介護) |
| | 13 時~17 時 | ②グループホームよつば(認知症対応型共同生活介護) |
| | | ③パナソニック エイジフリーケアセンター |
| | | 名古屋上社・小規模多機能(小規模多機能型居宅介護) |
| 3 日目 | 3月15日(金) | ・生活支援サービスの事例紹介 |
| | 9 時 30 分~17 時 | ・生活支援サービスの方法 |
| | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | ・医学の基礎知識 |





(18)孤立対策チラシ

高齢者に、地域や社会と繋がりを持つことを呼び掛けるとともに、周囲の見守りの目を増やすため、「まわりと繋がりを持つ様々な方法」 「周囲から見た高齢者の異変のサイン」「異変に気付いた時の連絡先」等について、漫画を交えてお伝えする新聞風のチラシ及びポスター「名東ほっとけん新聞」を作成しました。

区役所、消防署および警察署などの行政機関での配架に加え、区政協力委員、民生委員および保健環境委員など地域で活動されている皆さまのご協力のもと、各戸に回覧などを行い、広く地域に啓発を行いました。



A 2 判 · A 3 判ポスター



A 4 判チラシ(上段:表 下段:裏)

(19)青空運動サロン)

コロナ禍において高齢者は外出や運動する機会が減少しました。介護予防検討会ではコロナ禍においても集える方法を検討し、屋外型のサロンである青空運動サロンを計画しました。場所は福祉会館の隣にある児童館の運動場にて、毎週水曜日にラジオ体操を行うこととし、令和4年6月より開催しました。

サロン当日は認知症予防リーダーによって運営され、介護予防検討会の会員である福祉会館、保健センター、いきいき支援センター等の職員で見守りと運営についての相談をしています。屋外であるため、コロナ禍でも密にならずに実施することが出来ました。

日 時:毎週水曜日 9時50分~10時10分

場 所: 名東児童館運動場

内 容:ラジオ体操

その他:参加費無料・雨天中止

実 績 : 42 回

参加者数:延321人

(令和5年4月~令和6年3月)



開催の様子(夏)



開催の様子(冬)

(20)フレイル予防マップ

介護予防検討会では高齢者が介護予防(フレイル予防)に取り組めるよう、地域サロン活動や 介護予防に関する情報を収集し、フレイル予防マップを作成しています。

令和5年度の改訂では、南部及び北部を裏表とする両面印刷により、1枚で名東区内の情報が網羅されるマップへ変更しました。紙面はシンプルで見やすくなるよう、大幅に文字やマークを削減しましたが、多くの情報を得ていただくため、問合せ先の二次元コードを掲載する等の工夫をしました。

(北部面)



(南部面)



(21) 自立支援型個別地域ケア会議

自立支援型個別地域ケア会議とは、高齢者が生きがいを持って自分らしく生活できるよう多職種が各専門性の観点から、自立に向けた取り組みについて検討する会議です。

名東区では令和2年度より介護予防検討会において自立支援型個別地域ケア会議を立ち上げ、毎年、開催しています。今年度も専門職が集いそれぞれの専門性から意見を交わしあい、高齢者の自立支援について検討しました。

◆令和 5 年 8 月 25 日 (金)

名東区役所 講堂

<内容> 事例検討

<事例提供> 南北いきいき支援センターから 1事例ずつ合計2事例



傍聴案内チラシ

◆参加職種

理学療法士、作業療法士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー、 地域福祉推進スタッフ(社会福祉協議会)、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、看護師

◆アンケート結果(抜粋)

- ・多職種の視点からの提案が自分で考えなかった発想があり勉強になった。
- ・自分では気付かないことも色々な視点で勉強、交流ができた。
- ・直接高齢者と関わるさまざまな職種の方から気付きをいただけた。
- ・グループ分けでの会議で参加しやすかった。
- ・地域での課題など学ぶことができた。

(22) 権利擁護講座

本講座は、区民の皆さまに医療・介護とは別の角度から、認知症になる前にできることや権利 擁護の制度をわかりやすく知っていただく機会を提供するとともに、家族と話すきっかけとして いただくことを目的として実施しました。

日 時:令和6年2月1日(木)14時~15時30分

場 所:名東区在宅サービスセンター 研修室

内 容:地域住民向けに将来に備えていろいろ

な制度を知っていただくための講話

テーマ:「将来のために今からできること」

講師:名古屋市成年後見あんしんセンター

職員

参加者:22名

60 代…1 名 70 代…7 名 80 代…12 名 無回答…2 名



◆アンケート集計結果より

- ○自由記載欄
 - ・内容は難しかったが、資料が多く理解の手助けになった。
 - ・後見人制度について、よくわかる機会となった。
 - ・もう少し深く知りたいと思いました。
 - ・市民後見人の養成について知りたいと思いました。

<当日の様子>





(23) 地域包括ケア区民のつどい(講演会)

地域の皆さまに「在宅医療とはどういったものか」を知っていただき、「安心して地域で・ 自宅で最期を迎えるため、また医療や介護のサービスをどのように使えば良いのか」を考え るきっかけとしていただくために、平成26年度から名東区医師会、名東区役所および名東区 地域包括ケア推進会議の共催で、講演会を開催しています。

10回目となる令和5年度は、主任ケアマネジャーの岡田満久氏と訪問看護認定看護師の山下裕美氏を講師にお迎えし、様々な介護サービスや訪問看護について、具体的な事例を交えて分かりやすくお話をいただきました。

日 時:令和5年10月19日(木)14時~15時30分

場 所:名東文化小劇場

参加者:129名

内容:

「あなたと家族の介護と医療 ~最期まで自分らしく過ごしたい!~」

第1部

「意外と身近な在宅介護」

講師:岡田 満久 氏

(主任ケアマネジャー)

第2部

「あなたらしさを支え、護ります」

講師:山下 裕美 氏

(訪問看護認定看護師)



講演会のチラシ

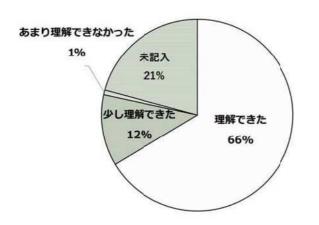




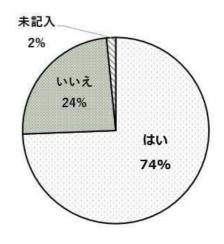
講演会の様子

◆アンケート結果抜粋 (有効回答者数 125 名)

○本日の内容について

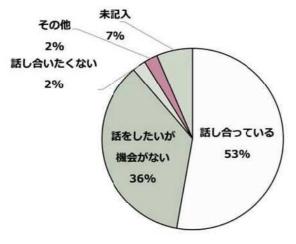


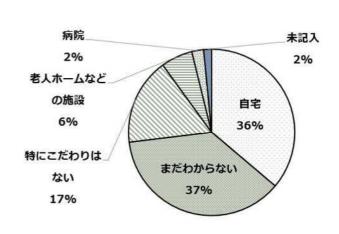
○かかりつけ医がいますか



○ご家族・ご親戚・ご友人・ご近所と 自分の老後について話し合っていますか

○ご家族・ご親戚・ご友人・ご近所と ○人生の最期の時をどこで過ごしたいですか





○感想(抜粋)

- ・今日のお話しを子供達にも話そうと思います。良い一日でした。ありがとうございました。
- ・大変心強く感じました。夫婦して、年を取ることに不安を感じていましたが こんなにも 手厚く相談に乗ってもらえるんだ と安心しました。相談からすべてがはじまるんですね。 有難うございます。よろしくお願いします。
- ・お二方の講演、素晴らしかったです。わかりやすく、素人でも理解しやすかったと思いま す。現状を照らし合わせて、どう対応するか?深く考えさせられました。
- ・具体的な例をあげての話は分かりやすかった。この先の不安が少し解決しました。

(24)めいとう介護フェア2023)

名東区介護保険関係事業者連絡会と名東区地域包括ケア推進会議の共催で、めいとう介護フェア 2023 を開催しました。

福祉用具の展示や体験、配食サービスの試食、介護のお悩み相談、健康チェックなど様々なコーナーを設けました。メインステージでは、介護クイズや抽選会などを楽しんでいただいたほか、フレイル予防や認知症治療の新薬について、管理栄養士さんと薬剤師さんにそれぞれお話しをしていただきました。

これからも介護を身近に考えていただける機会を提供します。

日 時:令和5年10月12日(木)11時~15時

場 所:地下鉄東山線上社駅ターミナルビル ロータリー・2階会議室

参加者:215名





介護のお悩み相談コーナー



健康チェックコーナー



マットレス体験コーナー(2階)

(25) 名東区介護保険関係事業者連絡会

名東区介護保険関係事業者連絡会は、平成12年度の介護保険制度施行開始時に、制度に則った 運用ができるよう学習の機会を得ることを目的に結成された任意団体です。

◆会員 名東区内で事業を行っている 60 法人 70 事業所が参加(令和 6 年 3 月末現在)

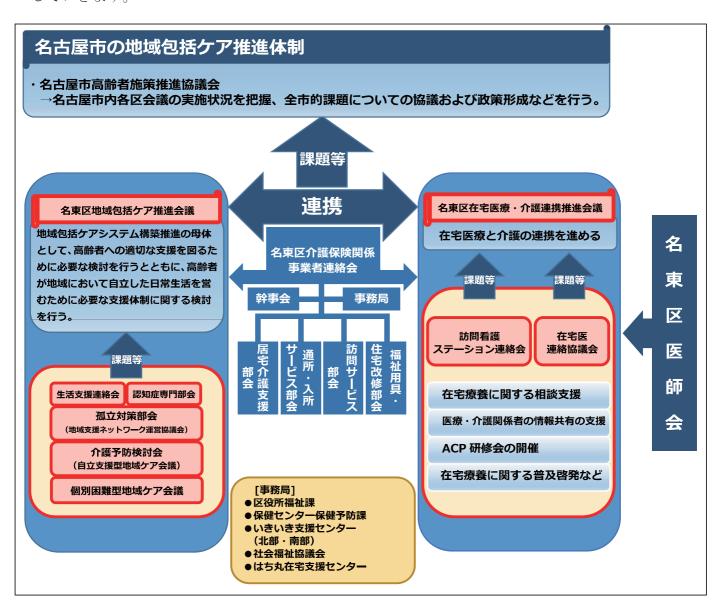


(名東区介護保険関係事業者連絡会 HP)

◆活動方針

区役所、いきいき支援センター、はち丸在宅支援センター、医療関係者、各種団体等と連携し、 地域包括ケアシステムの整備を進めています。

また、介護保険での良質なサービスを提供しつつ、地域住民が必要とする新しいサービスが 創設され、連携して提供されるよう多職種で協同し「つながるまち、ひろがるまち名東」を実現 していきます。



(参考)多職種連携研修会

名東区医師会と区内医療機関が、地域の医療・介護関係者の連携推進を図るため、 職種間の相互理解を深めることを目的とした研修会を実施しています。

第1回 令和5年7月15日(土)13時45分~16時 区役所講堂

主催:医療法人香徳会 メイトウホスピタル 共催:名東区医師会

<講演> 「名古屋市重層的支援体制整備事業について」

名古屋市会議員 丹羽 ひろし 氏

<第一部>

シンポジウム 「COVID-19 感染の嵐を振り返って」

名東保健センター 所長 細野 晃弘 氏

医療法人香徳会 メイトウホスピタル 理事長 加藤 公彦 氏

あすか薬局 管理薬剤師 楠 清美 氏

訪問看護ステーション愛 管理部長 小林 恵子 氏

<第二部>

問題提起 「これからどうする?五類感染症 COVID-19 ~介護と医療の連携~」

名東区医師会副会長 医療法人北国会 北川内科 北川 渡 氏

株式会社Pur 居宅介護支援事業所まほろ 倉内 都 氏

合資会社リトル・トゥリー リトル・トゥリーみずき 吉橋 羅生 氏

<第三部>

グループワーク 「これからどうする?五類感染症 COVID-19 何が問題なのか?」

第2回 令和5年11月4日(土)14時~16時 区役所講堂

主催:医療法人桂名会 木村病院 共催:名東区医師会

<第一部>

シンポジウム 「医療から介護・福祉へ繋ぐリハビリテーションの在り方」

座 長 医療法人桂名会 木村病院 リハビリテーション部 部長 宮嵜 友和 氏

発表者 リハヒ゛リテーション部 入院部門 鈴木 裕也 氏

リハビリテーション部 在宅部門 矢代 和也 氏

医療法人桂名会

さくらの丘クリニック通所リハビリテーション 所長 丹羽 一秋 氏

<第二部>

グループワーク 「在宅に戻った際のリハビリテーションの継続を困難にしているものは何か?」

第3回 令和6年2月8日(木)18時~20時 区役所講堂

主催:独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院 共催:名東区医師会

<第一部>

講演

演題1:「認知症を疑った時に医療者が確認すべきこと」

東名古屋病院 脳神経内科医師 村尾 厚徳 氏

演題2:「認知症ケアと家族支援」

東名古屋病院 認知症看護認定看護師(副看護師長) 池田 友子 氏

演題3:「名古屋市の認知症施設について」

名東区北部いきいき支援センター 認知症地域支援推進員 上田 善美 氏 名東区南部いきいき支援センター 認知症地域支援推進員 大林 優子 氏

<第二部>

グループワーク「独居の認知症患者の対応」

(26) 在宅医療・介護連携推進事業(名古屋市はち丸在宅支援センター)

名古屋市医師会では、名古屋市の委託により「名古屋市はち丸在宅支援センター」を設置し、 地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護の連携推進および在宅医療の充実を目的として、 在宅療養に関する相談、地域の医療・介護資源の把握、地域住民への在宅療養の普及啓発、医療・ 介護関係者への研修などを行っています。

◆在宅療養に関する相談支援

地域住民や多職種へ、在宅療養に関する情報の提供や在宅医療と介護の連携調整、地域住民からのかかりつけ医の選定に関する相談等に対応しています。今年度は65件の在宅療養に関する相談がありました。

| 令和5年度相談者別相談件数 | (全和5年11 | 日~今和6年3日) |
|---------------|----------------|------------------|
| | (TIALI) TH 4 / | 1~7110 11 3 11 1 |

| 本人 | 家族 | 病院 診療所 | 歯科 診療所 | 薬局 | 居宅 サービス 事業所 | 居宅介護 支援 事業所 | いきいき 支援 センター | その他 | 1111111 |
|----|----|-----------|-----------|----|-------------------|-------------------|--------------------|-----|---------|
| 12 | 18 | 15 | 0 | 0 | 4 | 10 | 3 | 3 | 65 |

◆医療・介護関係者の情報共有の支援

名古屋市医師会では、療養者の情報を医療・介護の多職種が迅速に共有することができるよう、はち丸ネットワーク(ICTツール)を利用した情報共有体制の構築を推進しています。

名東区内では、令和6年3月末現在で、病院5か所、医科診療所21か所、歯科診療所1か所、調剤薬局19か所、居宅介護支援事業所24か所、訪問看護ステーション27か所、訪問介護事業所19か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所、通所介護事業所7か所、通所リハビリ事業所1か所、福祉用具貸与・販売事業所1か所、その他の介護サービス・施設等7か所、地域包括支援センター2か所の計135か所が登録・活用しています。

◆在宅療養に関する普及啓発

地域住民が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活ができるよう、また自分が望む人生の 最終段階を迎えることができるよう、在宅療養の理解を深めるため、市民を対象に普及啓発を行っています。今年度は、学区民生委員児童委員協議会や高齢者サロン、地域福祉講座等において 勉強会を開催しました。

令和5年6月15日 認知症の家族教室(南部いきいき支援センター主催)参加人数:5名令和5年7月19日 西山学区民生委員児童委員協議会参加人数:17名令和5年7月27日 前山ティアデ(なごやかクラブ連合会)参加人数:11名令和5年8月24日 北一社上社北住宅あさひ会(なごやかクラブ連合会)参加人数:20名令和5年8月25日 香流学区民生委員児童委員協議会ケアマネ交流会参加人数:18名

令和 5 年 10 月 13 日 豊が丘学区民生委員児童委員協議会ケアマネ交流会 参加人数:19名 令和 5 年 10 月 14 日 高針学区民生委員児童委員協議会 参加人数:13名 令和 5 年 10 月 28 日 貴船学区みどり会(なごやかクラブ連合会) 参加人数:19名

◆医療・介護資源の把握

令和元年度より、医療機関・訪問看護ステーションを対象として、在宅医療への取り組み状況、 対応可能な医療、看取りの可否等を調査しています。調査により把握した情報は、在宅療養に関 する相談支援事業で活用するとともに、はち丸在宅支援センターホームページにも医療資源MA Pとして掲載しています。新規開設した施設の登録や変更のあった情報を随時更新して、最新の 情報を提供できるように努めています。医療資源MAPは、市民や在宅療養に関わる多職種の皆 さまに活用していただいています。

◆在宅医療研修会の開催

在宅医療を普及・推進するため、在宅医療に興味を持つ医師、また在宅医療を導入また導入を 検討している医師等を対象に、WEB研修会を開催しました。

テーマ「かかりつけ医としての在宅医療」 参加人数 61名

◆ACP研修会の開催

在宅療養者が望む医療とケアについて、その意思決定を多職種が支援するプロセスを学ぶ研修会を対面で開催しました。今年度は、スキルアップ編として、前年度までに「ACP研修会 概論編・基礎編」を受講した多職種を対象に、講義とグループワークを行いました。

テーマ「本人にとっての最善を多職種で考える」 参加人数 67 名

【(1)名東区地域包括ケア推進会議設置規程`

(設置の目的)

- 第1条 支援が必要な状態となっても高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に 応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険法(平成9年法律第123号)第 115条の48の規定に基づく地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア等様々な社会 資源の協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する協議等を行い、名東区における地 域包括ケアシステム(地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元 年法律第64号)第2条に規定する地域包括ケアシステムをいう。以下同じ。)構築の推進母 体となる名東区地域包括ケア推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。
 - (所掌事項)
- 第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を処理する。
 - (1)地域包括ケアシステムを構築するための医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常 生活の支援及び認知症施策に関する社会資源の協働による地域包括支援ネットワークの 構築に関する協議
 - (2) 高齢者の実態を把握し、個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握に関する協議
 - (3) 前各号の協議の結果、推進会議として取組むこととした事業の実施
 - (4) その他区内における地域包括ケアシステムの構築に関すること。

(構成員)

- 第3条 推進会議は、次に掲げる者(以下「関係団体等」という。)の中から、概ね20名以内をもって組織し、任期は2年とする。
 - ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係団体
 - イ 指定居宅介護支援事業者
 - ウ 指定介護保険事業者
 - 工 区政協力委員、民生委員、保健環境委員
 - オ 区老人クラブ連合会
 - カ NPO法人、協同組合、ボランティア団体
 - キ 区社会福祉協議会
 - ク 障害者基幹相談支援センター
 - ケ 区役所
 - コ いきいき支援センター
 - サ その他会長が必要と認める者
- 2 推進会議に会長を置き、委員の互選をもって定める。
- 3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長2名を、会長の指名により置く。
- 5 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。
- 6 前項により職務を代理する順序は、あらかじめ会長が定める。
- 7 その他協議の内容に応じて必要と認められる者を参加させることができる。

(会議)

- 第4条 推進会議は、会長が年2回以上招集する。
- 2 推進会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 推進会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会の設置)

- 第5条 推進会議には、区における認知症に関する課題を検討し、必要な事業を実施するため、 認知症専門部会を設置し、年2回以上部会を開催する。
- 2 推進会議には、認知症専門部会の他、必要に応じ専門部会等を置くことができる。
- 3 認知症専門部会その他の専門部会等の庶務は、推進会議が適切に実施することができると判断した者に行わせることができる。

(個別ケース検討の実施)

- 第6条 推進会議は、介護支援専門員が高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを行えるよう支援すること等を目的に、個別ケースの支援内容の検討を行う会議を開催することができる。
- 2 前項の会議には、当該ケースの関係者の他、検討の内容に応じて必要と認められる者を参加させることができる。

(名古屋市高齢者施策推進協議会への報告)

第7条 推進会議は、協議の結果及び事業の実施状況を名古屋市高齢者施策推進協議会に適宜報告する。

(関係団体等への協力依頼)

- 第8条 推進会議は、協議を行うため必要があると認めるときは、関係団体等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。
- 2 関係団体等は、前項の規定に基づき、推進会議から資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力の求めがあった場合には、これに協力するよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第9条 推進会議に関係する者又は関係していた者は、個人情報の保護に万全を期するものとし、 正当な理由なく、推進会議に関連して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 推進会議の庶務は、福祉課、保健予防課、社会福祉協議会、いきいき支援センターで 行う。

(雑則)

第11条 この規程に定めるものの他、推進会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

- この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(2)認知症専門部会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条(専門部会の設置)により、認知症専門部会について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 専門部会の名称は、次のとおりとする。

名東区地域包括ケア推進会議認知症専門部会(以下「認知症専門部会」という)

(部会)

- 第3 認知症専門部会は、認知症高齢者に対する家族支援、地域支援の取組み方を検討するため、 以下の事項を行うものとする。
 - (1) 家族支援、地域支援に取り組んでいる関係機関のサービスの整理及びその可能性、必要 性の検討
 - (2) 関係機関のネットワークの検討及び構築
 - (3) 構築されたネットワークの区民への周知及び利用計画の構築
 - (4) 認知症や認知症高齢者に関する正しい知識の区民への普及啓発

(部員)

- 第4 認知症専門部会は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。
 - ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係団体
 - イ 指定居宅介護支援事業者
 - ウ 指定介護保険事業者
 - 工 区政協力委員、民生委員、保健環境委員
 - オ 区老人クラブ連合会
 - カ NPO法人、協同組合、ボランティア団体
 - キ 認知症の方あるいはその家族
 - ク 区社会福祉協議会
 - ケ 障害者基幹相談支援センター
 - コ 区役所
 - サ いきいき支援センター
 - シ その他会長が必要と認める者

(部会長・副部会長)

- 第5 認知症専門部会に部会長を1名と、副部会長1名を置くことができる。
 - 2 部会長は、部員の互選による。
 - 3 副部会長は、部会長の指名による。
 - 4 部会長は、認知症専門部会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、その職務を代理することができる。

(会議)

第6 認知症専門部会は、部会長が必要に応じて召集し会議の議長となる。

(雑則)

第7 この規程に定めるものの他、認知症専門部会の運営に関して必要な事項は、会長の承認を 得て部会長が定める

- この規程は、平成20年8月20日から施行する。
- この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(3)生活支援連絡会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条(専門部会の設置)第3項により、必要な事項を定めること、及び名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施要綱第12条の規定により、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できるよう、高齢者の生活支援を進めるための協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2 この会の名称は、次のとおりとする。 名東区生活支援連絡会(以下「連絡会」という。)

(連絡会)

第3 この連絡会は高齢者の生活課題の解決のための事業化を進めるための協議を行う。

(会員)

- 第4 連絡会は、次に掲げるものの中から組織する。
- (1) 区役所
- (2) 区社会福祉協議会
- (3) いきいき支援センター
- (4) 地域福祉推進協議会
- (5) その他協議事項において必要とされる者

(部会長・副部会長)

- 第5 連絡会に部会長と副部会長を置くことができる。
- 2 部会長は、部員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長の指名による。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐しその職務を代行することができる。

(会議)

第6 連絡会は、部会長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

(附則)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(1) 生活支援連絡会ワーキンググループ設置規約

(目的)

第1 生活支援連絡会下のワーキンググループとして、高齢者等の生活支援にかかる事業・活動 の検討・実施を目的とする。

なお、このワーキンググループを第4次名東区地域福祉活動計画困りごと相談・生活支援 プロジェクトチームとしても位置付ける。

(委員)

- 第2 次に掲げるものの中から組織する。
 - (1) 区役所
 - (2) 区社会福祉協議会
 - (3) 南北いきいき支援センター
 - (4) 在宅医療・介護連携支援センター
 - (5) 地域支えあい事業実施学区地域福祉推進協議会
 - (6) 介護保険関係事業者連絡会
 - (7) 高齢者福祉に携わる特定非営利活動法人
 - (8) 生活協同組合
 - (9) その他協議事項において必要とされる者

(協議事項)

- 第3 以下の内容について協議し、実施に協力する。
 - (1) 地域支えあい事業
 - (2) ふれあい・いきいきサロン
 - (3) 「めいとうライフサポーターズ講座」
 - (4) 地域課題への対応
 - (5) 個別の困りごとへの対応
 - (6) その他生活支援に関わること

(事務局)

第4 このワーキンググループの事務局は、区社会福祉協議会とする。

- この規約は、平成29年6月1日から施行する。
- この規約は、平成30年4月1日から施行する。
- この規約は、平成31年4月1日から施行する。

(4)孤立対策部会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条(専門部会の設置)第3項により、孤立対策部会について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 専門部会の名称は、次のとおりとする。

名東区地域包括ケア推進会議孤立対策部会(以下「孤立対策部会」という)

(部会)

- 第3 この孤立対策部会は、高齢者の孤立死を生まない地域社会づくりに向け、以下の事項を行うものとする。
 - (1) 高齢者の孤立・孤立死の現状と課題の把握に関すること
 - (2) 地域支援ネットワークに関すること
 - (3) その他孤立・孤立死防止の推進に関すること
 - 2 この孤立対策部会は、名東区地域支援ネットワーク運営協議会を兼ねるものとする。

(部員)

- 第4 孤立対策部会は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。
 - (1) 民生委員
 - (2) 区社会福祉協議会
 - (3) いきいき支援センター
 - (4) 警察署
 - (5)消防署
 - (6) 区役所
 - (7) その他会長が必要と認める者

(部会長・副部会長)

- 第5 孤立対策部会に部会長と副部会長を置くことができる。
- 2 部会長は、部員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長の指名による。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐しその職務を代行することができる。

(会議)

第6 孤立対策部会は、部会長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(5)介護予防検討会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第2条1 (所掌事項) (1) における 介護予防に関する協議を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 この会の名称は、次の通りとする。

名東区介護予防検討会(以下、「検討会」という。)

(検討会)

第3 この検討会は、健康長寿の延伸につながるよう介護予防に関する地域課題を把握し、関係機関との連携を進め、事業・活動の解決策の共有・検討・実施するための協議を行う。

(会員)

- 第4 検討会は、以下に掲げるものの中で、実務担当者により組織する。
- (1) 区役所
- (2) いきいき支援センター
- (3) 区社会福祉協議会
- (4) 区福祉会館
- (5) 区リハビリテーションネットワーク
- (6) その他協議事項において必要とされる者

(会議)

第5 検討会は、会員の協議により必要に応じて招集し開催する。

(庶務)

第6 検討会の庶務は、名東区保健予防課、名東区福祉課、社会福祉協議会、いきいき支援センターで行う。

(附則)

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

【(6)在宅医療・介護連携推進会議設置規程[`]

(目的)

- 第1条 この会議は、名東区地域包括ケア推進会議と連携して、医療や介護が必要になっても可能な限り人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することが出来る地域包括ケアシステムの本格的な構築を目指し、以下をねらいとして名古屋市医師会と名東区医師会が共同して設置するものである。
 - 1) 地域における医療・介護の連携に関する課題の抽出
 - 2) 課題解決に向けた取り組みの検討・実施の協議

(下部組織)

第2条 会議の下部組織として、職種別の委員会、ワーキンググループを置くことができる。

(構成員)

- 第3条 会議は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。
 - ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会
 - イ 訪問看護ステーション連絡会
 - ウ 介護保険関係事業者連絡会
 - 工 区政協力委員協議会、民生委員児童委員協議会、保健環境委員会
 - オ 区老人クラブ連合会
 - カ 区社会福祉協議会
 - キ いきいき支援センター
 - ク 区役所保健福祉センター(福祉部、保健センター)
 - ケ その他議長が必要と認める者

(議長・副議長)

- 第4条 在宅医療・介護連携推進会議に議長と副議長を置くことができる。
 - 2 議長は、議員の互選による。
 - 3 副議長は、議長の指名による。
 - 4 議長は、会議を代表し会務を総理する。
 - 5 副議長は、議長を補佐しその職務を代行することができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。名東区地域包括ケア推進会議 と名東区在宅医療・介護連携推進会議は合同で事務局長会議を開催する。

- 1) 令和2年度の議長、副議長、議員は、令和元年度の在宅医療・介護連携推進部会会長、副部会長、部会員とする。
- 2) この規程は、令和2年7月から施行する。
- 3) 令和5年10月1日 一部改訂

① 在宅医連絡協議会 設置規程

1. 目的

名東区在宅医療・介護連携推進会議在宅医連絡協議会は、以下に掲げる諸問題を協議し、 かかりつけ医による在宅医療の推進を目的とする。なお、この協議会は、名東区在宅医療・ 介護連携推進会議のワーキンググループとして位置付ける。

2. 協議事項

- 1) 在宅医療における地域課題の抽出・検討
- 2) 名東区医師会員に対する在宅医療新規参入の促進(医師向け研修会の開催)
- 3) かかりつけ医の連携構築
- 4) 在宅医療における看取りへの対応
- 5) 多職種との連携構築
- 6)後方支援病院との連携構築
- 7) その他

3. 構成員

- 1) 名東区医師会員であって、在宅医療を提供する、提供しようとする者
- 2) 中学校区より概ね1名を選出のうえ、任期は2年とする

4. 議長

議長は互選により選出し、任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

5. 開催

在宅医連絡協議会は議長が招集し、開催する。

6. 庶務

在宅医連絡協議会の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。

- 1 令和2年度の議長、構成員は令和元年度名東区地域包括ケア推進会議在宅医療・介護連携 推進部会在宅医連絡協議会の議長、委員とする。
- 2 この規程は、令和2年9月1日から施行する。
- 3 令和5年10月1日 一部改訂

② 訪問看護ステーション連絡会 設置規程

1. 目的

名東区在宅医療・介護連携推進会議は、名東区の地域包括ケアシステム構築を目的として、 次に掲げる事項を達成するために訪問看護ステーション連絡会を設置する。

- 1)名東区民及び医師やケアマネジャー等の多職種に向けた訪問看護の普及啓発
- 2)各事業所間の情報共有
- 3)地域包括ケアシステムにおける医療・介護の連携促進
- 4)提供する訪問看護サービス及び連携体制の標準化

2. 協議事項

- 1)名東区の訪問看護サービスに関すること
- 2) 名東区の在宅医療及び訪問看護サービスの普及啓発・推進に関すること
- 3)医療・介護連携推進のための現状把握、課題の抽出及びその解決に向けた取組み
- 4) その他、前条の目的を達成するために必要なこと

3. 会員

名東区内の訪問看護事業所で訪問看護等に従事している者のうち、所定の手続きを行った者。

4. 会長及び副会長

- 1) 会長及び副会長は会員の互選により選出する
- 2) 会長及び副会長の任期は2年とし、再任を妨げないものとする

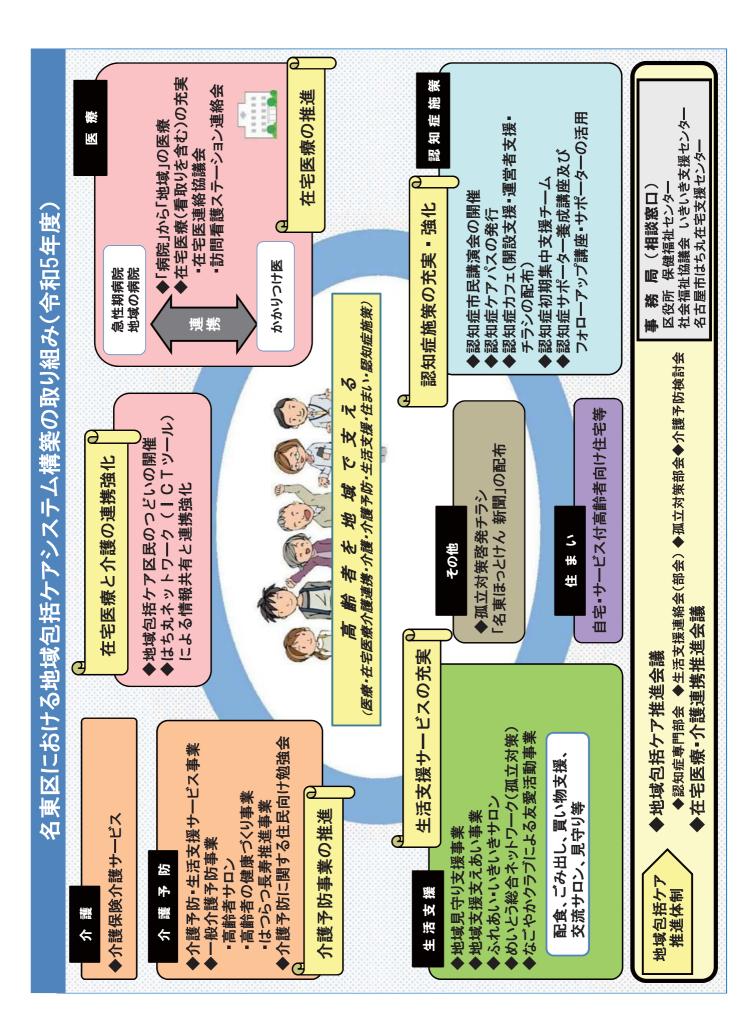
5. 開催

訪問看護ステーション連絡会は会長が招集し、開催する。

6. 庶務

訪問看護ステーション連絡会の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。

- 1. 令和2年度の会長、副会長は令和元年度名東区地域包括ケア推進会議 在宅医療・介護連携 推進部会 訪問看護ステーション連絡会の会長、副会長とする。
- 2. この規程は、令和2年7月から施行する。
- 3. 令和5年10月1日 一部改訂



地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことです。

名古屋市を始めとする都市部においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、他の地域と比較して急激に高齢化が進み、特に75歳以上の高齢者のほか、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで構成される世帯、認知症である高齢者が急増すると見込まれており、この2025年を目途に「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。

名東区の取り組みはウェブサイトで最新の情報をお知らせしています。 右の二次元コードから、ぜひご覧ください。 **回答: 回**



名東区は、令和7年2月1日に区制50周年を迎えます。

令和5年度名東区地域包括ケア推進事業報告書 令和6年5月発行

名東区役所

〒465-8508 名東区上社二丁目 50 番地

保健福祉センター福祉部 福祉課 電話 052-778-3009 FAX 052-774-2781 保健福祉センター保健予防課 電話 052-778-3115 FAX 052-773-6212

名東区社会福祉協議会

〒465-0025 名東区上社一丁目 802 番地 名東区在宅サービスセンター内

電話 052-726-8664 FAX 052-726-8776

名東区北部いきいき支援センター

〒465-0025 名東区上社一丁目 802 番地 名東区在宅サービスセンター内

電話 052-726-8777 FAX 052-726-8776

名東区南部いきいき支援センター

〒465-0078 名東区にじが丘2丁目7番地 アーバンラフレ虹ヶ丘西2号棟

電話 052-720-6121 FAX 052-720-5400

名古屋市はち丸在宅支援センター

〒461-0005 東区東桜1丁目4-3 大信ビル2階

電話 052-971-0874 FAX 052-971-0875